

令和元年 7 月 18 日

(全戸配布)
区民の皆様

北大塩区長 吉田 吉里
米沢地区 Looop 対策協議会事務局
(北大塩 Looop 対策協議会事務局)
柴田 豊

環境アセス「意見書」の提出について（重要なお願い）

さきの回覧や報道等でご承知のとおり、Looop 社及び上桑原牧野農協等地権者が進める（仮称）諏訪市四賀ソーラー事業計画の環境アセスの「準備書」が公告・縦覧されました。この「準備書」縦覧手続きは、環境アセス条例で定める「意見書」提出の最終段階にあたり、このまま「準備書」どおりに事業認可されると、我々下流域住民は大規模な土石流災害、濁水、汚染水、大清水水源への影響など多くの懸念を抱え日々不安な生活を強いられることが予測されます。

つきましては、区民の皆様の疑念・懸念や課題、将来にわたる不安を「意見書」としてとりまとめ、「これまでどおりの安心・安全な生活が維持され未来の世代に引き継げるよう」、計画中止を求めてまいります。

区民の皆様には、別紙記入用紙に『疑念、問題点を要約した協議会だより』を参考に「意見書」をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、下記により「意見書」作成の支援・説明会を開催しますのでご利用ください。

記

- 1 意見書提出対象者：すべての区民（年齢制限はありません）
- 2 提出方法：
 - ① 米沢地区コミュニティセンター・北大塩公民館のポストに投函
 - ② 各組の協議会委員による回収
- 3 提出期日：令和元年 8 月 10 日（土）
- 4 意見書のとりまとめ：意見書は協議会でまとめて Looop 社に提出します。
また、Looop 社が意見書内容を操作できないよう、複写のうえ県にも提出しますのでご理解をお願いします。（個人情報厳守します。）
- 5 意見書作成支援・説明会の日程（簡便な学習会を含む）
 - ① 場所：北大塩公民館
 - ② 日時：7/27（土）、7/31（水）、8/4（日）、8/8（木）
いずれも午後 7 時 30 分～9 時

連絡先	北大塩 Looop 対策協議会 (事務所：北大塩公民館内) 柴田 豊 自宅 72-5216
-----	---

諏訪市四賀ソーラー事業(仮称)計画中止を求む！

このたび、事業者側(株式会社Loop)から、準備書が大幅に遅れて長野県へ提出されました。
建設中止に向けて、私達の意見が重要になります。

この事業は、長野県の環境影響評価制度(環境アセスメント)の適用対象となっています。事業者側(株式会社Loop)から長野県に対し準備書が提出されました。準備書には事業者側が調査結果をもとに、この事業が環境に与える影響を予測し評価及び環境保全措置などが記載され、詳細な事業設計が示されています。

提出後30日間の閲覧のあと、2週間の意見書提出期間が設けられています。**この意見書は私たちが事業者に対し、反対意見を伝えられる最後のチャンスです。**しかしながら私たち素人が準備書を読んで、2週間という限られた期間の中で、細かな指摘をすることは難しいと思われます。下記のような今思っている疑問や懸念を一人でも多くの方に「意見書」として、一提出いただけるよう、今後学習会などの開催も検討しています。

なお、今後の予定などについてはホームページなどを通じて、お知らせする予定です。是非ご覧ください。

災害が起こる事業は
反対です。

大清水や南沢水源の湧き水は、100年先も飲めますか？少しでも影響があるなら、やめてください。

工事で出た土は鉄平石採掘所へ、そのあとは・・・？

自然が破壊されても、観光客の方々は、来てくれますか？

にごった水が田んぼに入ると、お米はできません！！

工事する近くの場所に、ゴミが埋められているそうです。危険なのでやめてください。

霧ヶ峰の自然や生物に、影響が出るなら事業をやめてください。

横河川に変化が起きるなら、やめてください。

これ以外でも、心配なことは何でも書いてね。

雨つぶ雨つぶ
どこしみる
涵養たいせつ
田にしみる
森にしみる
土をつくれ
そしたら清水がわいてくる
百年かかって大清水
米沢地区ほかほかの会
「大清水のうた」

長野県 環境影響評価制度 準備書提出から意見書提出までの流れ

準備書

準備書閲覧

30日

意見書、個人名で提出
私達の意見を提出しましょう！

2週間

意見書提出。
株式会社
Loopへ

提出方法：右記の意見書にご記入いただき、米沢コミュニティセンターまたは、北大塩公民館入口に設置しております意見書BOXに投函してください。当協議会より事業者にまとめて発送いたします。

米沢地区Loopソーラー対策協議会

〒391-0216 長野県茅野市米沢4047-1(北大塩公民館内) TEL/FAX 0266-72-6449

ホームページ <https://stop-suwashishigamegasolar.com>

E-mail: kitaoshio@sage.ocn.ne.jp

Facebookもチェック



Twitterもチェック



3 1日の勉強会での資料です。参考としてください。

問題となる分野は、水、文化財、動植物、景観、運営など様々です。

-茅野市米沢地区では土石流や災害について、歴史、地形から見ても見逃せない問題です。地区全体で、全力で反対しています。計画地は諏訪に有るという事で、許可をする諏訪市の住民がこの事を放っておいて良いのか。

-森林を伐採しての、自然エネルギー開発は本末転倒。計画されている土地は、元々、牧野組合の土地のため、牧草地でしたが、昭和24年頃から植樹を始め、今は森林の姿となっています。せっかくよみがえった森林です。森林としての利用、活用が本来のあるべき姿ではないでしょうか。森林が再生して、土石流が減りました。

-巨大すぎるものは、何が起こるか分からない。かつて、「スモールイズビューティフル」という本がありました。人間にとってあまり大きすぎるものは、何が起こるか分かりません。身の丈に合ったサイズというものがあるように思います。

-準備書では、「影響はあるがわずかである。」と言ったコメントが多いのですが、100%大丈夫といわれた原子力発電所の例にもある通り、想定外と言われて終わりになったとき、誰が責任を取れるのでしょうか。

-国定公園内では、規制がありこのような開発がなされることはありませんが、その外では、一つ許可されてしまうと、つぎつぎに開発が進み、自然が大きく破壊されることになりそうで大いに心配です。

-高齢で管理しきれないとして牧野組合はメガソーラー計画で手放す予定ですが、長野県が用意している森林税による森林整備の申請を県に相談すると、整備して良い状態に保てるそうです。なぜこの選択は無いのか？県内で森林税は余っている。

-諏訪にとって、製造業と観光業は大きな柱です。自然は観光資源の大切な一大要素。それを破壊してしまえば、風光明媚な地域のイメージを損ねてしまい、諏訪の観光業にとって大きなマイナスになってしまいます。守屋山への登山口、杖突峠には太陽光パネルが並び、神聖な山が無残な姿になっています。

-諏訪の五蔵は、霧ヶ峰伏流水を利用してすぐれた清酒を長年醸造してきています。清水町という名もある通り、酒蔵のある地域は良質な水の湧き出る地域です。また、井戸によっては水量も減少気味のものもあるようです。今回の開発地域は、これら

の井戸の水源域と予想されますが、準備書では、開発地域が水源域ではないかのような説明になっています。水質、水量ともに影響が懸念されます。

-南沢水源井戸の涵養域の標高の推定が、信州大学の宮原教授の指摘と食い違えます。その理由は、同位体による標高の推定の使い方の間違いにある。宮原先生と懇談して結果を再検討すべきです。南西の風が吹く場合の、創価学会や霧ヶ峰農場や霧ヶ峰牧場への影響が考えられる。

-南沢水源の涵養域は、その水質分析から、創価学会井戸や殿様水源とよく似ています。角間川源流の清水橋とは似ていません。特定物質による横内論文によっても横河川方面である。アセス指摘の角間川源流域ではない。

約31万枚のパネルを支える金属柱は、数万本～15万本と予想されます。予想される鉄柱は亜鉛メッキのものであるため、亜鉛の溶出も心配です。検討もされていません。

-大規模な表土の改変により、雨水はより表面を流れやすくなり、地下浸透が減ると書いています。川に流出しやすくなる。

-調整池のために、横河川の川底を深さ13mも3箇所も掘削すると、地下水が3-9%減る可能性が指摘されています。角間川左岸の支流の水が減る可能性が高い。角間川左岸の支流への影響が全く検討されていません。

-角間川左岸への湧水が減ると、左岸で農業をする水が減る可能性が高い。蓼の海は、角間川源流域で地下水を組み上げる湧水対策のために作られたものです。蓼の海は右岸にあり、水不足に備えて角間川の本流に水を供給していますが、左岸地域には水を供給していません。

-諏訪五蔵の地下水は、南沢井戸に比べて確かにメタリイオンの多い水ではあるが、この水の起源は、メタルの少ない角間川源流域や汚染された諏訪湖の水ではない。まして、地域に降った雨では水量が不足します。この水の起源は、横河川からの伏流水が、糸魚川-静岡断層帯を通してメタル化した霧ヶ峰の伏流水である。

-角間川左岸の湧水、南沢水源井戸の水や五蔵の水の起源を確かなものにするには、ボーリングするしかないでしょう。

-この地域の地面の下には、多くの遺跡が眠っています。これも未来に残したい諏訪市の大切な資源です。諏訪市の文化財であるジャコッパ遺跡を守りたい。

-湿地の湧水の減少率を、５％から１９％程度と見積もっています。国と県が指定した高層湿原です。湿地の保護ができるかどうか？ 当事者による調査だけではなく、国と県の調査と判断を聞いて、書き込むべきだ。

-対象事業実施区域は「諏訪市自然環境保護条例」（昭和49 年3 月30 日 諏訪市条例第17 号）に基づく自然環境保護調整地区に指定されている。環境保護調整区域では、面積1ha以上の宅地造成その他土地の形質変更など8 種類の開発等の行為について届出及び市長との協定締結が必要となる。

-この地域は、諏訪市の「自然環境保護調整地域」に指定されている。水が大きく関わるので、諏訪市独自に、環境審議会で審議すべきではありませんか。

-ここは糸魚川静岡構造線断層帯に近く、今後30年の地震の確率は、最大で30％です。M7. 6と推定されている。住民は、満水で震度7の地震が襲った時の安全性を疑問視しているが、シミュレーションをして、住民に示すべきでしょう。

-穴あきダムでは、泥やシルトの防止には限界がある。調整池は、溪流の外に設けるべきです。調整池には、深さ1m程度の濁水沈下用の貯水（淀み）が作られ、滞留水が発生する。落葉や泥がたまる。定期的に浚渫するとするが、浚渫すれば、更に泥やシルトの流出になる。よどみの水は劣化します。

-樹木の伐採は必要最低限に留めると書いていますが、抜根するのは道路だけで、他はしないとする。林業者から、抜根は5年程度では腐り始め、10年では確実に穴になる。空洞化した穴は、急速に土の保持力や保水力を失い弱い。

-短時間で100ha近い森の木を伐採すると、大量な材が出る。73000本で15364トンと報告されている。処理の手法も運び出しの問題点も記載されていない。

-倒産しても大丈夫なように積み立てるといわれていますが、十分積み立てできずに倒産したらどうなるのか心配です。

-特別目的会社で組織されるから、破産はないと書きながら、破産、特別清算手続きをした場合は、事業用地を元の地権者に返還すると書いている。破産したら、誰が森林や治水防災設備を管理するのか？ 牧野組合の見解を書くべきだろう。

-微気象。植生を失って、パネルに置換された場合の温度上昇が懸念される。主に蒸発散熱を失うからです。これにより3度程度の温度上昇が試算される。

米沢地区Loopソーラー対策協議会だより 21

2019. 7. 17

米沢地区Loopソーラー
対策協議会 事務局

環境アセスは今が山場！！ ※29日 再度、茅野市説明会開催 マリオローヤル19時～

今、ここで声をあげなければ、ズサンな計画が 許可されてしまいます！！

意見提出の方法は？ 用紙・封筒は沢山アリマス。家族・親戚・お知り合いも！

- ① 問題点を参考に、記入用紙に意見を書く。いくつでも何枚でもOK！
- ② 住所・氏名を記入し、封筒に入れる（協議会でコピーし、県環境課にも提出）
- ③ 北大塩公民館・米沢コミュニティーのポストに投函 （8月10日頃 締切り）
- ④ 各戸に届けた担当者が取りにも伺います。
- ⑤ 公民館にて提出のための相談会開催。 →

7/27(土) 7/31(水) 8/4(日) 8/8(木)

北大塩公民館 19:30～21:00

準備書は問題がいっぱい！ 地元から沢山の、不安・反対意見の提出を！

記入例

<<こんな問題があります。参考に、いくつでも、何枚でも！>>

地質や地下水の専門の研究者は湧水を知るには「地質構造・地下水の流れを知るための地質調査は絶対に必要」と講演・報告をしています。地元説明会で「全く影響がない」と説明されていた「大清水」や諏訪市の水源を知るためのボーリング調査が全く行われていないにも関わらず「影響はあるが極めて小さい」と変えています。「きわめて小さい」とする根拠である「水象」として重要な調査がしてありません。きちんとボーリング調査を実施して下さい。

知事意見にも「地下水の影響範囲については、文献や地質調査等の結果に基づき検討すること」とあり、準備書第2編「県関係の質問」でも「地下水位のボーリング調査を検討する必要」を指摘していますが全く無視し、水質分析のみで評価しています。調査は極めて不十分です。

茅野市にも諏訪市にも「影響は小さい」としていますが、湧水・地下水に少しでも影響があるならば、開発には反対です。破壊した環境は元に戻ることはありません。

「大清水」のモニタリングをしても結果が出るのは数十年後です。その時に変化があっても取り返しがつきません。水量変化の原因は誰がどうやって何時究明するのですか？その時の対処法については「今現在は決まっていない。有識者の意見を聞いて対処する。」との回答でしたが、それ以前に今、計画段階で出されている有識者の意見をきちんと受け止めて下さい。

横河川の源流域の3ヶ所に計画する、高さそれぞれ12.9m、12.4m、12.9mのダブルウォール工法の堰堤（県のコンクリートダムではなく、鋼矢板で現地の土を挟む工法）ができると、地元は大雨で満杯になった時や大規模地震の時の不安がより大きくなります。雨や地震により大災害になります。近くには、いつ地震が起こっても不思議ではないと言われる、「糸魚川—静岡構造線」が走っています。北大塩は昔から繰り返し土石流災害を経験してきた土地です（土石流警戒区域）。県の施設ではなく、民間事業者では将来にわたって責任をもって管理しきれない堰堤です。

人の住む上流に耐震性もない危険な人工物を3つも造らないでください。近年の豪雨は全国各地で観測史上最大を記録しています。山腹崩壊で大量の土砂が流れ込み、1時間80mmの設計でも堰堤が決壊する恐れは高く、人的被害が出てからでは取り返しがつきません。

川の中に調整池を造ると常に水が流れており、泥を沈めたり水を澄ませることができません。本来の調整池の役割を果たすことはできません。工事中、大雨の時は道路・パネル設置場所の山の上からの泥水が一気に流れ込みます。シルトが横河川を流れ下ります。浚渫（しゅんせつ）の時は更に沈殿していた堆積物・腐敗物を巻き上げます。下流域で米作りをしている田んぼへと泥・細かいシルトが流れ込むことは避けられません。水量が確保されないだけでなく、水質悪化により農作物の生育に影響します。農業被害は避けられません。

調整池は本来、川の外に造るものです。川の中に調整池を造るのはやめて下さい。

3つの堰堤は川床を上流に向かって広く、深く掘削します。長さがそれぞれ129m、77m、235m、深さが13.3m、11.5m、13.5mの大規模なものです。更に左右から多くの湧水がある急斜面も最大13mと大幅に削る工事は地下水の流れや河川に大きな変化を与えます。

下流域の湧水・地下水・河川水が変わると暮らしている人々は生活できなくなります。

源流域を大規模に掘る工事には絶対反対です。

準備書では、「大規模掘削による影響」について評価がなされていません。

除草剤は全く使わないと説明していますが、誰が検証するのですか？ひとたび農薬が使われ汚染されると農作物への影響のほか、風評被害は計り知れません。Loop関係者の除草剤使用がインターネットで公開されており、不信感が拭えません。下請け会社が使用しないための対処方法が明確になっていません。広大な土地の草刈り作業が確実に実施される方法も明確ではありません。刈り取った草を乾燥のため放置する事で腐敗の恐れもあります。

大量の森林伐採計画では、パネル設置場所は伐根されないとされていますが、林業の方や森林災害の研究者から、10年程度で残っていた根が一斉に腐り、土をつかむ力が急に衰えて

「表層崩壊」・「斜面崩壊」を起こす可能性がある事を聞きました。パネル設置場所が将来崩壊して横河川・下流域に被害が及ぶと予想される不安を抱えながら、地元住民は暮らさなければなりません。伐根しないことは、決して安全とは言えません。崩壊のリスクは大きくなります。

隣接地の産業廃棄物埋設地については、影響範囲が周囲20mとし影響がないとしています、一時的ではあっても今までにない水位の上昇が起きる開発であるので、地下に浸みこんだ産廃の成分に対しての影響は開発行為による「アセスの対象」とするべきです。地下水への影響の不安は解消できません。

太陽光発電施設の面積は196.5haもあり、関連水域も含めると横河水系の約30%の面積を占めます。開発による横河川への影響が小さいとは言えません。横河川から上川、諏訪湖へと負荷がかかります。開発面積が大きすぎます。

準備書で報告された動物・鳥類・魚類・植物の調査報告は、計画地が上部国定公園に続く豊かで貴重な自然環境であることを証明しています。特別天然記念物の二ホンヤマネ・二ホンカモシカ、国指定でもあり県のレッドリストにも指定されている5つの湿地、サクラソウ群落、堰堤を減らすもともなった貴重な鳥類も確認されています。指定されないものにとっても貴重な自然環境です。ここ霧ヶ峰一帯は貴重な生物多様性の「ホットスポット」です。計画では沢と沢の繋がりもパネルによって隔たれてしまいます。1 km×2 kmの周囲をフェンスで囲うことは、高さの工夫がされても周囲との連続性が失われることになり、大規模伐採と共に自然環境に大きな負荷となります。霧ヶ峰全体の自然環境として、国定公園と里山を繋ぐ貴重な場所です。将来に引き継いで保護しなくてはならない大切な環境であり、計画は抜本的に見直すべきです。

源流には諏訪東部漁協によって北限のアマゴの固有種の存在が確認されています。カジカ・ハコネサンショウウオ等清流に住む生物は川の大規模な掘削工事で産卵場所を奪われ・斜面工事による水の濁り等、今の生育環境を奪われ、生き残ることはできません。横河川源流、清流の現在の環境で命を繋いできたのであって、上流に移動して保護するというのは安易な対策です。

県のレッドリストに指定されている「サクラソウ」は、調整池建設場所の横河川源流の両岸に群落として生育しているもので、堰堤工事で壊滅してしまいます。その場所の昔からの環境が変化しないので生育できるものであり、移植・種まきでは保護できません。移植するに適した場所がどこであるかも準備書には記されていません。群落として残せる手段があるならば、明確にする必要があります。湿地のサクラソウに関しても、湿地の水の減少が報告されていることから、保存は難しいと思われ、専門家の指導を受けても地形・環境が大幅に変わり、乾燥化が進むため計画地内のサクラソウは大幅に減少、又は壊滅的な被害を受けてしまいます。

開発による外来植物の侵入に対しては車の洗浄、抜き取りなどの対策が立てられていますが、森林の伐採・道路のための切土・盛土工事、草刈り等によって日当たりの面積が一気に拡大します。近年、里山まで爆発的に増えてきたセイヨウタンポポ、ヒメジョオンなど、森林では増殖できなかった飛来植物が開発によって定着・増殖することになります。やがて計画地を中継して上部国定公園へと種子を飛ばすことになり、現在でも国定公園周辺の外来植物の抜き取り作業は追いつかない状況にあり、国定公園への負担は一気に増大することが考えられます。その対処方法は準備書には記されていません。これらは草刈りでは対処できません。

天然記念物二ホンヤマネの専門家は、計画地内で確認したり放獣した経験があり、計画地は生存・繁殖に適した環境にあるそうです。確認されないのは調査方法が全く適切でないからだそうです。適正な調査を改めて実施して下さい。

森林伐採とパネル設置による気温上昇について評価されていません。樹木・下草・コケ類・土壌の水分で今までは温度が下げられていましたが、工事後は植物からの蒸散量の減少に伴い温度上昇が予想されます。観光地として霧ヶ峰は夏でも涼しいところですが、微気候変動による気温上昇や上昇気流による降雨の多発・豪雨などが懸念されます。

ダンプ 5 万台分の残土は計画地から運び出されるため、アセスの対象から外されましたが、運び出される先の鉄平石採石場はやはり横河川水系になります。盛り土の詳細な設計・計画・管理方法、泥水の流出対策（調整池等）、工事中、供用中、発電事業終了後以降の各責任者が明確ではありません。アセス対象でなくても残土に関して、一体的な計画として具体的な安全工法や責任者を明確にして下さい。

「ジャコッパラ遺跡」が計画地に広く確認されています。山梨県から長野県にかけて広く縄文遺跡が日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」として文化庁の指定を受けその一角を占めています。準備書では開発による切土・道路予定地の調査が行われていません。準備書ではなく、評価書に掲載するとありますが何故でしょう。諏訪市の貴重な文化財でもあるため評価書までに丁寧な調査をして下さい。試掘による計画の変更箇所がある場合も含め、公開してください。

2018. 2. 25 に行われた地元説明会（北大塩公民館）で要望し、地元提供された報告書「ソーラーパーク四賀太陽光発電設備設置事業に伴う地質調査その 2」では、「みずみち」の報告があり、「本事業区域には、地下に多くの「みずみち」が形成されているものと判断される。これらの「みずみち」を今回の計画・施工で止水あるいは流路変更が余儀なくされると、湿地や下流での利水環境に影響を与えることも予想される。施工に際しては、湧出箇所の確保及び排水には充分配慮されたい。」とある。又「小規模な小川を構成する程度に流れている。」「毎分 100 リットルと非常に大量の湧水箇所も見受けられた。」とあります。特に C 調整池の場合、川岸、左右の斜面のいたるところから湧出しているのが確認されます。準備書では「みずみち」の存在は認めながらも、工事計画には「蛇籠や有孔管により湧水を排水する」とする保全措置のみの記述で、調整池のために斜面を最大 13m も削る計画であるにも関わらず、おびただしい数の湧水（みずみち）に対する調査・対策が不十分です。

草刈り後の刈り置き後の乾燥、冬季の植物の冬枯れの状態で、発電パネルからの火災の可能性についての評価はされていませんが、31 万枚という膨大な数のパネル、100 個のコンデンサーの故障等による、万が一の火災発生についての評価も加えることを希望します。開発地は西の諏訪湖から強い風の吹き上げる地域で、枯れススキの期間は長く、一旦火災が発生したら上部へと広がり、又は飛び火し、消火には難しい地域です。過去の火災のように、特に春の乾燥時期は危険なため、火災発生についても評価を希望します。

湿地の湧水減少率を 5～19% と見積もっていますが、ほとんど湿地の機能を果たさなくなり環境は劇変する数字です。また、上部のパネル設置場所からの降雨時の大量の土砂浸入に対し、木製杭による堰の設置・伐採後のチップをフィルターにする方法では、パネルの面積分の雨水が流れ下り、濁水が湿地に流れ込む量を想定すれば湿地の保全は難しいと思われます。チップの腐敗も問題です。湿地の水がやがて地下水にも加わることになるため湿地保全は重要です。

20 年後の原状復帰の具体的な構想図、計画、責任者、パネル・支柱の処分、堰堤撤去・管理、処理費用計画等について具体的な計画を示して下さい。放置されては困ります。

万が一事業者が破産した場合、「事業用地を現地権者に譲渡し返還することを検討する。」とありますが、現土地所有者が管理者・担い手不足で開発を希望した経緯から、パネル撤去や破産後の計画地を管理することには現実性が無く、産業廃棄物が放置されかねません。準備書段階では対応策が具体的に示されていません。放置され、環境に負荷をかけたままにならない方策を準備書で明らかにする必要があります。

現地権者はどの様に責任を負うのかも明らかにして下さい。

パネル設置で雨の 90% が流れ下る事業は対策を講じても地下水・河川水への影響は否定できません。計画地一帯を知らない事業者の計画は危険で中止すべきです。

環境影響評価準備書に対する意見書

令和元年 月 日

株式会社 Loop 代表取締役

中村 創一郎 あて

住所

氏名

(法人その他の団体にあつては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

長野県環境影響評価条例第18条第1項の規定により、標記準備書に関し意見書を提出します。

【環境の保全の見地からの意見】

[illegible]